



藤井 道子が21LADY<3346>株式の変更報告書を提出（保有減少）



21LADY<3346>について、藤井道子が5月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと共同保有者が減少したこと」によるもの。

報告書によると、藤井道子の21LADY株式保有比率は、50.03%と11.79%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月29日。